

策定日 平成27年11月1日

## 医療法人社団 順仁会 行動計画

職員が仕事と子育て・家庭生活を両立しながら個別に有する能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年11月1日～平成32年10月31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：育児休業・介護休業制度の周知を図る。

#### <対策>

- 平成27年11月～ 制度周知と利用促進、利用者以外の職員の理解を増進するため、育児休業・介護休業規程の職員への周知。  
また、法改正があった際には、速やかに就業規則の見直しを行い、周知する。

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

#### <対策>

- 平成27年11月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成27年12月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標3：育児休業及び介護休業から職場復帰しやすい環境を整備する。

#### <対策>

- 平成27年11月～ 休業者が出た際の職場復帰のための業務内容や業務体制の見直し。